

VIII 農村振興



世界農業遺産・世界かんがい施設遺産

世界農業遺産（GIAHS：ジアス）は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農業システム（林業及び水産業も含む）を保全し、次世代に継承するため、平成14年に国連食糧農業機関（FAO）が創設した制度です。

日本では、17地域が認定されており、岐阜県長良川上中流域は平成27年12月15日に認定されました。世界では29か国104地域（令和7年11月現在）が認定されています。

○「清流長良川の鮎」の特徴

長良川は、流域に約86万人を抱え、都市部を流れる川でありながら豊かな水量と良好な水質を誇り、鮎を中心とした内水面漁業が盛んな地域です。その長良川は流域の人々の暮らしの中で清流が保たれ、その清流で鮎が育ち、清流と鮎は地域の経済や歴史文化と深く結びついています。

長良川におけるその循環は、人の生活、水環境、漁業資源が連環している世界に誇るべき里川のシステムです。



○推進体制

・世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会（設立：平成26年7月24日）

構成員：岐阜県、岐阜市、関市、美濃市、郡上市

長良川漁業対策協議会、岐阜県農業協同組合中央会、岐阜県森林組合連合会
一般社団法人岐阜県観光連盟、岐阜県商工会議所連合会

○「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承

（1）鮎のブランド振興・消費拡大

◇世界農業遺産「清流長良川の恵みの逸品」

○「清流長良川の鮎」の普及啓発や保全・継承に繋がる商品を認定しました。

（認定数：62商品（令和7年12月末現在））

【認定商品数及び事業者数の推移】※令和2年度に認定制度を見直し

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|
| 認定商品数 | 35 | 106 | 106 | 106 | 100 | 52 | 55 | 56 | 62 |
| 事業者数 | 21 | 35 | 35 | 35 | 33 | 32 | 34 | 34 | 37 |

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

○ECサイトでの常設販売

令和5年3月より、「清流長良川の恵みの逸品」の販売促進を図るために、ECサイトでの常設販売を開始しました。（販売商品数：46商品（令和7年12月末現在））

○「清流長良川の恵みの逸品」商談会

食品商談会「FOOD STYLE JAPAN」（東京、中部、関西）へ出展（延べ8事業者）し、「清流長良川の恵みの逸品」認定事業者の商品販路拡大に繋がりました。

東京：令和7年 9月25日～26日（2事業者）

中部：令和7年 10月29日～30日（3事業者）

関西：令和8年 1月28日～29日（3事業者）



商談会の様子

◇岐阜「鮎を食べよう！」キャンペーン

鮎の消費拡大及びブランド振興を図るため、県内の鮎料理店、鮎販売店及びBBQ場等と協力し、鮎の消費・販路拡大となる様々なイベントを開催しました。

○岐阜「鮎料理」フェア【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎料理店 111 店舗が鮎料理フェアに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・県内鮎料理店の魅力やこだわりをとりまとめた鮎料理フェア名店ガイドブック及び「岐阜の鮎料理」魅力発信ブックを作成し、関係施設や道の駅、SAなどに広く配布しました。(111 店舗中 98 店舗を掲載)
- ・鮎料理店を巡るシールラリーを開催し、店舗への誘客促進を図りました。

○岐阜「鮎販売」フェア【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎販売店 84 店舗が鮎販売フェアに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・鮎の関連商品を集めた「鮎フェア」を開催しました。(フェア参加 4 店舗)
- ・鮎料理のレシピカード(4種)を作成し、鮎販売店に設置しました。

○岐阜「BBQで鮎を食べよう！」キャンペーン【6月2日～10月31日】

- ・県内の鮎を取り扱うBBQ場等 52 店舗がキャンペーンに参加し、のぼり旗や特設HPにより、一体的なPRを行いました。
- ・BBQで手軽に鮎の塩焼きを楽しんでもらえるよう、鮎の塩焼き体験講座を開催しました。(第1回：オアシスパークBBQキャンパス【6月1日】、第2回：ヒマラヤアウトドア岐阜【7月5日】、第3回：清流長良川あゆパーク【7月27日】)
- ・スーパーのBBQコーナーにおいて鮎PR販売を行いました。
(イオン6店舗、バロー70店舗)

○鮎大使(アユバサダー)による情報発信

- ・若者に影響力のあるインフルエンサー3名を鮎大使(アユバサダー)として委嘱し、鮎料理店、販売店、BBQ場等の魅力や情報をInstagramで発信するとともに、オリジナルハッシュタグキャンペーンを開催し、誘客促進を図りました。



鮎料理フェア名店ガイドブック



鮎の塩焼き体験講座



鮎フェア

(2) 鮎の関係人口の増加

◇「GIAHS鮎の日」

「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定を記念して制定された「GIAHS鮎の日(7月第4日曜日)」に、鮎や清流にスポットをあてたイベントを開催しました。

メイン会場である清流長良川あゆパークにおいて、鮎つかみ取り大会や鮎の塩焼き体験講座、世界農業遺産パネル展等を行ったほか、世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ、ぎふ木遊館など様々な会場に関連イベントを実施しました。

さらに県内外の店舗や大手ECサイトでの「清流長良川の恵みの逸品フェア」や石川県、滋賀県など他認定地域と連携した「世界農業遺産マルシェ」等を開催しました。

◇ふるさと教育

若い世代に世界農業遺産の価値を伝えるため、県内の小中高等学校、短大、大学等に対して、出前講座の実施や講師の派遣を行いました。

【講師派遣実施校の推移】

| | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-------|------------|-----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 実施学校数 | 3 | 18 | 14 | 11 | 9 |
| 内訳 | 小1中1 大1 | 小13中2高1短1 大1 | 小6中2高2短1 大2特1 | 小4中1高1短1 大2特2 | 小5中0高1大2 企業1 |

県里川・水産振興課調べ

また、鮎や長良川に関する調査研究を行う高等学校等を支援しました。

支援対象校等：岐阜農林高校、大垣北高校、郡上高校、(一社)海と日本プロジェクト岐阜

◇「清流長良川の鮎」プレーヤーズ

「長良川システム」の保全・活用・継承に向けた活動を実践する法人・団体等を29団体登録しました。

【登録団体数の推移】

(令和8年2月末現在)

| 年度 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 |
|-----------|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| 登録団体数 | 88 | 88 | 89 | 89 | 89 | 91 | 95 | — | — |
| うち新制度登録団体 | — | — | — | — | 18 | 31 | 38 | 23 | 31 |

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

※制度改正により、新制度に移行しない団体はR6.3.31付けで登録抹消

また、「清流長良川の鮎」プレーヤーズの活動が活発に行われるよう、活動の実施に必要な経費を支援しました。

【活動実施団体数の推移】

| 年度 | R5 | R6 | R7 |
|---------|----|----|----|
| 活動実施団体数 | 7 | 4 | 6 |

世界農業遺産「清流長良川の鮎」推進協議会調べ

◇「長良川魅力発見ツアー&ディスカッション」の開催

世界農業遺産認定から10年を迎える節目の年を絶好の機会ととらえ「若者の発信力」を活用して、世界農業遺産の価値を伝えていくため、「長良川魅力発見ツアー&ディスカッション」を開催しました。

【開催日時】：令和7年8月20日(水) 午前8時30分～午後6時30分(現地視察)
令和7年8月21日(木) 午前8時30分～午後5時
(座学研修、グループワーク・提案発表)

【会場】：8月20日：長良川流域(清流長良川あゆパーク、郡上市八幡町等)
8月21日：じゅうろくプラザ5階中会議室1

【参加者数】：40名(大学又は専門学校に在籍する18歳から25歳の学生)

全国から40名の学生が参加し、世界農業遺産について現地視察等により学び、若者の清流長良川あゆパークの利用向上についてをテーマとして、課題及び解決策を発表しました。若者らしい、斬新なアイデアが提案されました。



現地視察(鮎の友釣り体験)



参加者集合写真

◇世界農業遺産「清流長良川の鮎」認定10周年「次世代を担う若者の活躍シンポジウム」の開催

世界農業遺産認定10年の節目を迎えるにあたり、「若者の発信力の活用」、「流域から県内全域、全国への展開」といった新たなステージを展開し、次世代への継承に向けた気運の醸成を図るため、「次世代を担う若者の活躍シンポジウム」を開催しました。

【開催日時】：令和7年12月20日（土）午後1時30分～午後3時30分

【会場】：世界淡水魚園水族館アクア・トトぎふ ※オンライン同時配信

【参加者数】：114名（来場者101名、オンライン参加者13名）

高校生や大学生といった若者がこれまでの取組成果や提案を発表するもので、民間団体である「清流長良川の鮎」プレーヤーズや調査研究に取り組む高校生、長良川魅力発見ツアー&ディスカッションに参加した大学生が発表しました。

また、県知事から、次世代を担う若者へのメッセージを発信しました。



シンポジウムの様子



世界農業遺産パネル展示

◇長良川システム技術継承事業

漁業関係者などと連携して、担い手が減少している鮎の人工ふ化放流技術継承研修（全3回（10月～1月））を実施しました。

○国際貢献

◇内水面漁業研修センター

開発途上国における食料事情、特に内水面漁業分野での貢献を行うため平成28年に設立した「岐阜県内水面漁業研修センター」において、JICA、SEAFDEC等の要請により、アフリカ、アジア及びオセアニア等からの計8カ国から、各国計22名を受け入れ、魚病診断、養殖場の水質管理及び養殖技術等についての研修等を行いました。

○世界かんがい施設遺産

世界かんがい施設遺産は、建設から100年以上経過し、かんがい農業の発展に貢献したもの等、歴史的・技術的・社会的価値のあるかんがい施設を登録するために、国際かんがい排水委員会（ICID）が2014年に創設した制度で、平成27年10月に「曾代用水」が県内で初めて登録されました。

「曾代用水」は関市・美濃市の農地約1,000haを受益とする、延長約17kmの県下有数の基幹的農業用水路であり、約350年前に地元の豪農が私財を投じ、農家主導で建設された事業過程や、現在でも地域農業の発展に寄与し続けていることが評価されました。

＜主な取組等の状況＞

平成28年10月19日 フィリピン、ベトナム、インドネシア各国政府職員視察

平成28年11月9日 皇太子同妃両殿下 行啓

令和元年10月17日 第42回全国土地改良大会（約900名が現地視察）

令和7年10月14日 世界かんがい施設遺産地域活性化推進協議会に参加



曾代用水 杵之戸分水（関市）



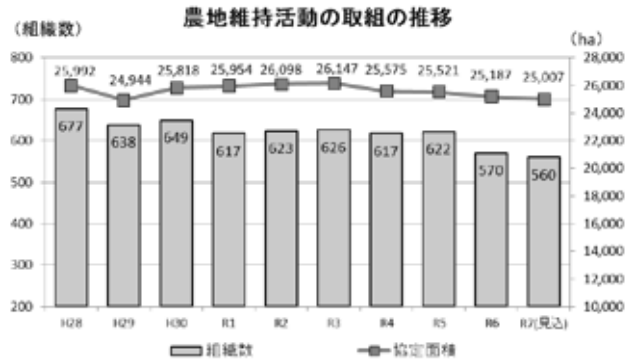
曾代用水 川湊公園（美濃市）

農 村 環 境

○農地維持活動の取組は2万5千ha

地域住民などの参画を得て、農地や農業用施設などの資源の適切な保全管理を行うとともに、農村環境の保全にも役立つ地域ぐるみでの活動を支援しています。

令和7年度のこれらの共同活動は、560組織、約2万5千ha（認定面積）で取り組まれています。



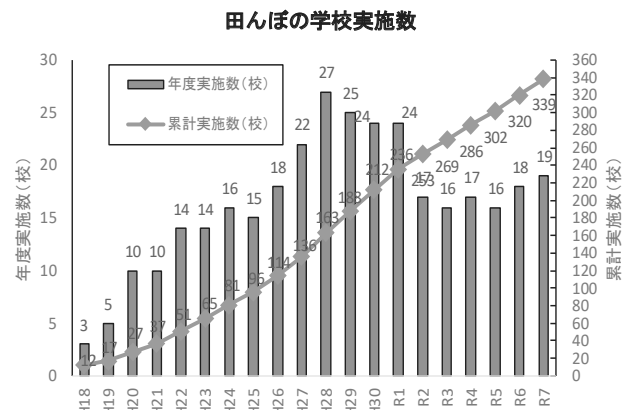
県農村振興課調べ

○ふるさと水と土指導員は27人

農地や農業用水路などの農業用施設の保全や地域住民活動の地域リーダーとして、現在県内各地で、27人(R7)の「ふるさと水と土指導員」が活動しています。

○田んぼの学校実施校は19校

将来を担う子ども達、地域住民などに、農業の大切さ、多様な生き物が生息する環境の大切さを伝えるために、農業体験や生き物調査などの環境教育「田んぼの学校」を実施しています。



県農村振興課調べ



田んぼの学校 (恵那市)



田んぼの学校 (養老町)

○水田魚道の設置は24箇所

水みちの連続性を通じた生物多様性を推進するため、水田が本来持っていた産卵・繁殖・育成の場としての機能の復元を目指して、水田と水路をつなぐ水田魚道の設置を推進し、効果検証を行っています。

令和7年度までに県内で24箇所に設置しています。



水路内で確認したナマズ

○農業用水を活用した小水力発電

CO₂排出削減による地球温暖化防止の機運の高まりや東日本大震災の影響から、再生可能エネルギーに大きな関心が寄せられるなか、県では、農業用水を活用した小水力発電を導入しています。

これまでに、平成26年2月の「加子母清流発電所」を始めとして、平成27～令和元年度に「石徹白清流発電所」ほか13施設、令和2年度に「荘川清流発電所」ほか3施設の稼働が開始し、合計19施設が稼働しています。



○農業集落排水処理施設の今後の推移

農村地域の農業用排水路の水質保全、農村環境の改善を図るため、県内の28市町で農業集落排水処理施設が整備され、現在178施設が稼働しています。

県内の農業集落排水処理施設は既に全整備を終えています。平成29年度に策定された「岐阜県汚水処理施設整備構想」では、将来の人口減少等を踏まえ、公共下水道等への統合により農業集落排水処理施設の施設数は今後減少する見込みとなっています。

○農業集落排水処理施設の汚泥リサイクル率は74.2%

環境問題が深刻化している中、農業集落排水処理施設から排出される汚泥の資源循環は持続的循環システムの構築に欠かせないものであり、コンポスト化施設の整備を推進しています。

令和6年度に発生した汚泥53,184m³のうち39,453m³が肥料や建設資材として有効に活用され、リサイクル率は74.2%となりました。

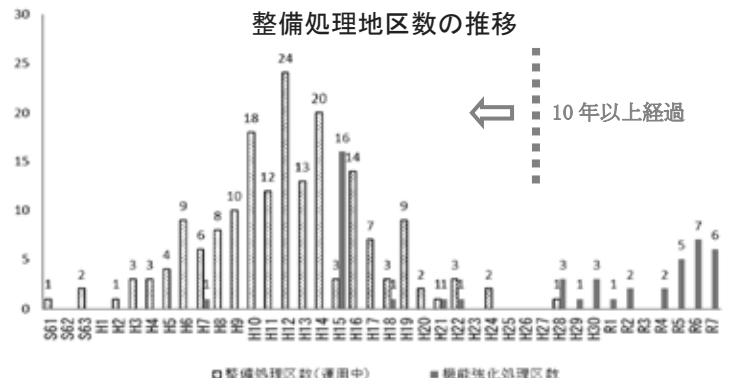
圏域別汚泥リサイクル率 (R7.3.31)

| 圏域名 | 汚泥発生量 (m ³) | リサイクル量 (m ³) | リサイクル率 (%) |
|-----|-------------------------|--------------------------|------------|
| 岐阜 | 13,819 | 13,819 | 100.0% |
| 西濃 | 11,292 | 10,973 | 97.2% |
| 中濃 | 16,694 | 6,317 | 37.8% |
| 東濃 | 4,214 | 3,223 | 76.5% |
| 飛騨 | 7,165 | 5,121 | 71.5% |
| 計 | 53,184 | 39,453 | 74.2% |

県農地整備課調べ

○農業集落排水処理施設の長寿命化に向けた支援が必要

県内の農業集落排水施設は、令和7年度時点で178施設の内、1施設を除く177施設が建設後10年以上経過しているため、経年変化による機能低下とともに周辺環境の変化に応じた機能強化対策が必要です。そのため、施設の機能診断及び整備構想の策定を行い、施設の長寿命化を含めた計画的な更新整備を推進しています。



県農地整備課調べ



棚田地域の振興

○本県の棚田地域の現状

本県には東濃・飛騨圏域を中心に自然と調和した棚田が広がり、美しい景観を形成しています。

棚田地域は生活条件等が不利な地形であることから、担い手不足や遊休農地の発生などの課題が他地域に比べて顕著です。また、地域の共同活動などにより支えられてきた多面的機能の発揮に支障が生じ、棚田の荒廃や農業集落の存続自体が危惧される状況にあります。

その一方、棚田地域においては、食を支えるだけではなく、棚田の叡智である石積の維持保全など、景観保全や文化の伝承に取り組む地域が多く存在しています。

本県では、未来に引き継ぐにふさわしい棚田を「ぎふの棚田 21 選」として認定し、地域の魅力を発信しています。また、農林水産省が実施する「日本の棚田百選」や「つなぐ棚田遺産」に選定されている棚田もあり、いずれも四季折々の美しい景観を保持し、歴史や文化を今に伝えています。これらの棚田では棚田保全活動組織などが中心となり、草刈りや水路整備、イベント開催など、棚田の保全と活用に積極的に取り組んでおり、次世代への継承を図っています。



棚田分布状況（県農村振興課調べ）

岐阜県の主な棚田

県農村振興課調べ

| 市町村名 | 旧市町村名 | 棚田名称 | 認定状況 | | | 市町村名 | 旧市町村名 | 棚田名称 | 認定状況 | | |
|------|-------|---------|------|---|---|------|-------|---------|------|---|---|
| | | | ① | ② | ③ | | | | ① | ② | ③ |
| 高山市 | 高山市 | 滝町 | | ○ | ○ | 恵那市 | 岩村町 | 大円寺 | | | ○ |
| 高山市 | 久々野町 | ナカイ田 | ○ | | ○ | 飛騨市 | 宮川村 | 種蔵 | | ○ | ○ |
| 高山市 | 上宝村 | 田頃家 | ○ | | | 郡上市 | 白鳥町 | 三ヶ村・畑ヶ谷 | | ○ | ○ |
| 中津川市 | 福岡町 | はちたか地域 | | ○ | | 郡上市 | 白鳥町 | 正ヶ洞 | ○ | ○ | ○ |
| 中津川市 | 福岡町 | 夏焼 | | | | 郡上市 | 明宝村 | 奥住小保木 | | ○ | |
| 中津川市 | 加子母村 | 牧戸 | | | ○ | 下呂市 | 下呂町 | 小川 | | | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 栃久保 | | | ○ | 下呂市 | 下呂町 | 乗政 | | ○ | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 坂折 | ○ | ○ | ○ | 下呂市 | 萩原町 | 野上・尾崎 | | | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 佐々良木西 | | | ○ | 下呂市 | 金山町 | 福来 | | | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 佐々良木東 | | | ○ | 揖斐川町 | 春日村 | 貝原 | | | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 野井中・野井東 | | | ○ | 八百津町 | 八百津町 | 赤薙 | | | ○ |
| 恵那市 | 恵那市 | 猪狩 | | | | 八百津町 | 八百津町 | 上代田 | ○ | ○ | ○ |

① 日本の棚田百選（農林水産省）

② つなぐ棚田遺産（農林水産省）

③ ぎふの棚田 21 選（岐阜県）

○棚田振興の取組について

本県では、棚田地域振興法に基づき、棚田の保全と活用を通じて農業振興や地域活性化を推進しています。県の申請により国が「指定棚田地域」を指定し、さらに地域が策定する「指定棚田地域振興活動計画」について国の認定を受けることで、棚田の保全や交流促進などの取組を進めています。

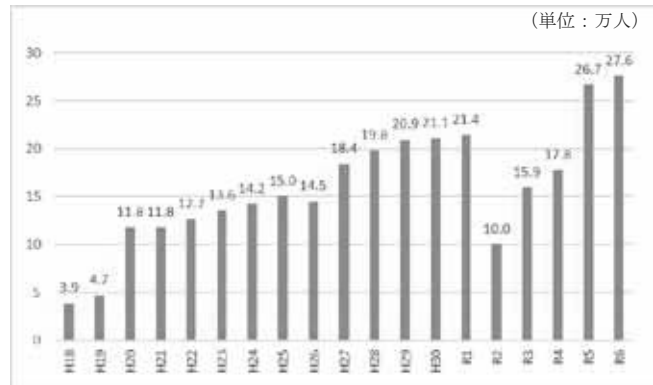
令和 8 年 3 月現在、8 市町 47 地域が指定され、そのうち 6 市町 30 地域（10 計画）が認定計画を策定し、景観保全や農産物のブランド化など、特色ある活動を展開しています。

都市農村交流

○農林漁業体験者数は 27.6 万人

農山漁村に滞在して農林漁業体験やその地域の自然や歴史・文化に触れ、地元の人々との交流を楽しむ余暇活動、いわゆるグリーンツーリズムが県内各地で取り組まれています。近年、都市住民の田園回帰の流れが活発化し、農村地域への注目度が高くなっています。県内の農林漁業体験者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時は大きく落ち込みましたが、令和6年度には 27.6 万人に達し、過去最高となりました。

農林漁業体験者数



県農村振興課調べ

○（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会

県では、グリーンツーリズムを推進するため、平成 17 年に市町村と連携して推進連絡協議を設置し、情報発信や受入体制の整備などに取り組んできました。

平成 29 年には、県内のグリーンツーリズム実践者により、民間主導の新たな推進団体（「ぎふの田舎へいこう！」推進協議会）が設立されました。

さらに、令和 6 年に今後の幅広い事業展開を見据え、「（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会」として法人化されました。グリーンツーリズム実践者、棚田保全組織、旅行会社、農業関係団体、市町村等で構成され、現在の会員数は 141 団体（令和 8 年 2 月末現在）です。



グリーンツーリズムネットワーク大会 in えな

【（一社）ぎふの田舎へいこう推進協議会の主な取組】

- ・多言語対応グリーンツーリズム情報発信用 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」や SNS、PR 動画を活用した岐阜県内のグリーンツーリズム情報の発信
- ・ぎふグリーンツーリズムネットワーク大会の開催
- ・農泊出前講座の開催
- ・農泊相談窓口による実践者支援
- ・新たな体験メニューやイベントを企画実践する組織への助成支援



情報発信 WEB サイト「ぎふの田舎へいこう！」

○岐阜県農林漁業体験施設登録制度の推進

岐阜県の豊かな地域資源を生かした農林漁業体験メニューを提供するなどの一定の基準を満たす施設を「岐阜県農林漁業体験施設」として登録しています。令和8年2月末現在の登録数は81施設となっており、令和7年度は新たに2施設を登録しました。

○グリーンツーリズムインストラクターの育成

県では、地域案内や体験指導を通じて地域の魅力を伝えるグリーンツーリズムインストラクターを育成しています。令和7年度は、下呂市においてインストラクター育成スクールを開催し、県内14名の実践者がグリーンツーリズムインストラクターに認定されました。

○「GIFU-DO農泊」の推進

「ぎふの農村ならではの」の体験メニューと地域貢献を目的としたボランティアメニューを組み合わせた滞在型プログラムである「GIFU-DO農泊」を推進しています。

令和7年度は、造成した農泊プログラムの販売開始とともに、新たな農泊プランの開発を行いました。



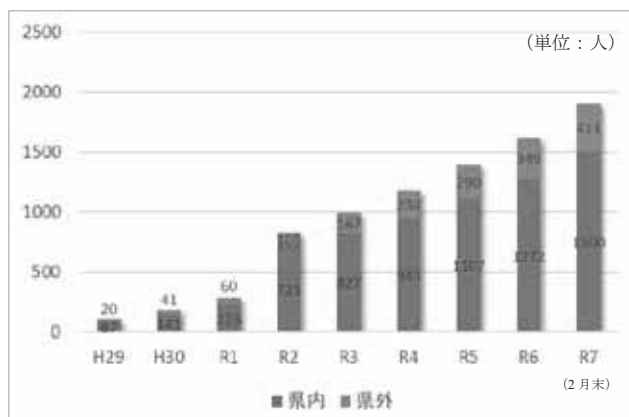
「GIFU-DO農泊」(郡上市高鷲町)

○ぎふの田舎応援隊

農村地域を将来にわたり守っていくため、都市住民等による農村地域の保全活動等に対する支援を行っています。ぎふの田舎応援隊員は、登録者数が順調に増加しており、令和8年2月末現在1,911名となりました。また、指定棚田地域において刈払機を使用した除草作業を行うぎふの棚田応援隊についても、79名が登録しています。

令和8年度は2月末現在で59回の田舎応援隊の活動を実施し、延べ497人の参加がありました。また、棚田応援隊の活動を15回開催し、延べ57人が棚田における草刈りに取り組みました。

ぎふの田舎応援隊登録者数



県農村振興課調べ



ぎふの田舎応援隊の活動



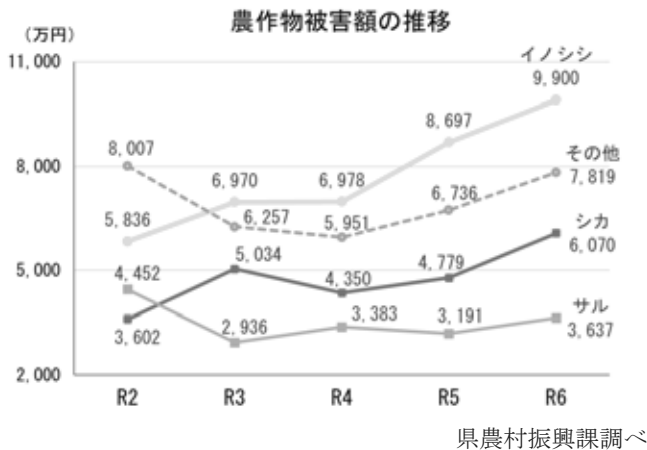
©岐阜県

鳥獣等被害対策

○農作物の被害額は2億7,425万円

野生鳥獣による農作物被害額は令和6年度においては2億7,425万円となり、前年度と比較して4,022万円増加しました。鳥獣の種類別では、イノシシによる被害が最も多く9,900万円、次いでニホンジカ6,070万円、ニホンザル3,637万円の順となっており、これら主要3獣種による被害は県全体被害額のおよそ7割を占めています。

令和6年度における主要3獣種の県内捕獲実績は、イノシシ9,211頭、ニホンジカ17,249頭、ニホンザル1,221頭となっており、市町村による捕獲活動や地域ぐるみによる捕獲体制づくりを支援するなど、防護と捕獲が一体となった総合的な被害防止対策を推進しています。



○特用林産物の被害額は127万円、森林の被害面積は240ha

しいたけなどの特用林産物への獣による令和6年次被害額は126.7万円で、ニホンザルの原木栽培しいたけ食害が占めています。また、令和6年度の獣の食害や皮剥ぎなどによる森林被害面積は240ha、被害材積は18,320m³、小径木等の被害本数は5万本となっています。対策としては、植栽木を守るための防護柵や幼齢木保護資材の設置等を支援しています。

特用林産物の被害状況

| 作物名 | 令和6年次 | | |
|----------------|-------|---------|---------|
| | 獣名 | 被害本数・面積 | 被害金額 |
| しいたけ (原木栽培) | サル | 4,700本 | 124.2万円 |
| その他 | | | 2.5万円 |
| 計 | | | 126.7万円 |

県産材流通課調べ

森林の被害状況

| 令和6年度 | | | |
|-------|-------|----------------------|----------|
| 被害原因 | 被害面積 | 被害材積 | 小径木等被害本数 |
| カモシカ | 0ha | 0m ³ | 0万本 |
| シカ | 233ha | 7,846m ³ | 4.6万本 |
| クマ | 6ha | 10,474m ³ | 0万本 |
| ノウサギ | 1ha | 0m ³ | 0.3万本 |
| 計 | 240ha | 18,320m ³ | 5万本 |

県森林経営課調べ

○カワウ被害対策

カワウの被害は、アユをはじめとする内水面漁業において深刻な影響が及んでいることから、県内に点在するカワウの繁殖地における捕獲活動や、河川・漁場等において漁業協同組合や地域協議会等が行う調査・捕獲・追払い活動などの総合的な対策を支援しています。

○コクチバス対策について

令和5年5月に特定外来生物のコクチバスが長良川本川で初めて確認されて以来、県内の河川や池で相次いで発見されたのを受けて、令和5年12月に岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会を立ち上げました。本県河川内のコクチバスの完全駆除に向けて「岐阜県コクチバス駆除総合対策」を策定し、関係者一丸となって必要となるあらゆる対策を計画的に実行しています。

○岐阜県コクチバス駆除総合対策に基づく駆除対策

駆除対策は、環境DNA分析による生息調査など「生息実態の正確な把握」、電気ショッカーボート等による「流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施」及び「多くの目で監視することによる密放流の防止」の3本柱で進めています。

(1) 生息実態の正確な把握

駆除総合対策の実施以降、年間400サンプル以上の環境DNA分析を実施し、河川、ダム湖、ため池におけるコクチバスの生息確認をモニタリングしています。また、漁協組合員や遊漁者等から65件の生息情報があり、うち41件でコクチバスの生息を確認しました。

長良川中流域や揖斐川中流域、木曽川流域の馬瀬川など、生息が確認された場所での集中的な駆除を実施しています。

(2) 流域が一丸となって、全ての生息場所での駆除の実施

駆除総合対策の実施以降、延べ875日間、電気ショッカーボート等による駆除活動を行い、2,969尾のコクチバスを駆除しました。内訳は、長良川流域で136尾、木曽川流域で1,732尾、揖斐川流域で1,101尾であり、長良川流域が他流域に比べて、捕獲されるコクチバスが少ないことが特徴です。

また、遊漁者等から9,541尾(3,474kg)を買い取り、駆除しました。駆除した多くのコクチバスは、生息密度の高い岩屋ダムで釣れたものです。

その他、ため池で確認された場合には、池の水を抜く、水抜き駆除なども行っています。

電気ショッカーボート等による駆除結果 (R6.2月～R8.2月)

| 流域 | 駆除日数 | 駆除尾数 | 尾/日 |
|-------|------|--------|--------|
| 長良川流域 | 422日 | 136尾 | 0.3尾/日 |
| 木曽川流域 | 268日 | 1,732尾 | 6.5尾/日 |
| 揖斐川流域 | 185日 | 1,101尾 | 6.0尾/日 |
| 合計 | 875日 | 2,969尾 | 3.4尾/日 |

岐阜県コクチバス駆除対策推進協議会調べ



清流ガード1号(中河川用)

(3) 多くの目で監視することによる密放流の防止

「密放流違法」や「リリース禁止」について、県内外に広く周知するため、漁場パトロール車に貼る啓発用マグネットやポスター、チラシの作成・配布及び看板の設置を行っています。

ジビエの利活用



○ジビエ利活用促進の取組

鳥獣被害の軽減のため捕獲されたニホンジカ、イノシシをジビエ（野生鳥獣の食肉）として利活用する取組を進めています。

県内産ジビエの安全・安心な提供体制を整備し、「森のごちそう」としてブランド化へつなげるため、ぎふジビエ衛生ガイドライン（平成25年11月策定。以下「ガイドライン」）に則して解体処理された野生獣肉を取り扱う事業者を登録する「ぎふジビエ登録制度」を平成27年11月に創設し、令和7年12月末現在で、129の事業者・店舗を登録しました。

【ぎふジビエ登録制度 登録件数】

| | H27 (H28.3) | R2 (R3.3) | R3 (R4.3) | R4 (R5.3) | R5 (R6.3) | R6 (R7.3) | R7 (R7.12) |
|---------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|
| 解体処理施設 | 11 | 29 | 27 | 26 | 26 | 28 | 28 |
| 食べられるお店 | 36 | 72 | 74 | 74 | 75 | 77 | 80 |
| 県内 | 66 | 69 | 69 | 68 | 69 | 71 | 73 |
| 愛知県 | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 |
| 東京都 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 買えるお店 | 0 | 12 | 15 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 加工品製造所 | 0 | 2 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 |
| 泊まれるお店 | - | - | - | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 合計 | 47 | 115 | 118 | 119 | 121 | 125 | 129 |

※食べられるお店以外はすべて岐阜県内

※泊まれるお店はR4年度に新設

県農村振興課調べ

○森のごちそうの里づくり

ぎふジビエを県内外に広く情報発信するため、各地域でジビエ活動の拠点づくりを進めています。令和7年度は、獣肉処理施設整備への支援のほか、ガイドラインに基づく解体処理講習会や後継者育成支援を実施するとともに、シカ肉を使った料理フェア、首都圏での賞味会、岐阜駅前での販売イベントの開催により消費者等へのPRを展開しました。

【主な取組】

- ぎふジビエ駅前フェア「鹿と酒と、2nd」(R7.10.11～13)
 - ・県内各地のぎふジビエ登録事業者等と酒類販売事業者が連携し、ぎふジビエの料理をお酒と一緒に楽しめるほか、加工食品やペットフード等の関連商品を販売するイベントを開催。
- “森のごちそう”ぎふDeerフェア(R7.12.19～R8.1.31)
 - ・ぎふジビエの認知度向上や消費拡大を図るため、県内及び首都圏の飲食店において、県産シカ肉を使ったジビエ料理を提供するフェアを開催。
- ぎふジビエ×スピリットダイニング(R8.3.1)
 - ・一般消費者の参加を募り、ぎふジビエを使用したフルコースの賞味会を実施。



駅前フェア「鹿と酒と、2nd」



ぎふDeerフェア（提供料理の一例）



ぎふジビエ×スピリットダイニング